

第2期

長野県強靱化計画

〔多くの災害から学び、いのちを守る県づくり〕

平成30年3月



第2期長野県強靱化計画 目次

事象別早見表	1
第1章 計画の基本的事項	3
1 策定趣旨	5
2 計画の性格	6
3 計画の目的	7
4 計画期間	7
5 現状認識・問題点の整理（脆弱性評価）	7
6 県民の取り組み	8
7 民間事業者の取り組み	8
8 有識者からの意見聴取	8
9 評価・見直し	9
第2章 基本的な考え方	10
1 想定するリスク	12
2 広域連携	27
3 総合目標・基本目標	30
4 起きてはならない最悪の事態 一覧	31
5 県民の皆様へ	32
第3章 取り組むべき事項	37
3つの重点項目	38
災害からの教訓	42
第1節 人命の保護	
1 住宅の倒壊や、住宅密集地の火災による死傷者の発生	45
2 多数の者が利用する施設の倒壊・火災による死傷者の発生	50
3 河川の氾濫に伴う住宅などの建築物の浸水	53
4 土石流、地すべり等の土砂災害による死傷者の発生	58
5 火山噴火による住民や観光客の死傷者の発生	63
6 避難勧告・指示の判断の遅れや、情報伝達手段の不備に伴う 避難の遅れによる死傷者の発生	66
第2節 迅速な救助、救急活動等	
1 長期にわたる孤立集落等の発生（大雪を含む）や、被災地での食料、 飲料水等の長期にわたる不足	72
2 警察、消防、自衛隊による救助・救急活動等の不足	77
3 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	84
4 医療機関、医療従事者の不足や、医療施設の被災による 医療機能の麻痺	85
5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	87

第3節 行政機能、情報通信機能の確保

- 1 信号機の停止等による交通事故の多発 88
- 2 県庁、市町村役場をはじめとする地方行政機関の大幅な機能低下 90
- 3 停電、通信施設の倒壊による情報通信の麻痺・長期停止 94
- 4 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態 102

第4節 ライフラインの確保、早期復旧

- 1 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・都市ガス・LPガスサプライチェーンの機能の停止 106
- 2 上水道等の長期間にわたる供給停止 116
- 3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止 119
- 4 地域交通ネットワークが分断する事態 121

第5節 流通・経済活動の維持

- 1 サプライチェーンの寸断や、経済活動等の停滞による企業の生産力低下 124
- 2 高速道路、鉄道等の基幹的交通ネットワークの機能停止 126
- 3 食料・飲料水等の安定供給の停滞 136

第6節 二次的な被害の防止

- 1 土石流、地すべりなど土砂災害による二次災害の発生 139
- 2 ため池、ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生 142
- 3 有害物質の大規模拡散・流出 145
- 4 農地・森林等の荒廃 147
- 5 観光や地域農産物に対する風評被害 149
- 6 避難所等における環境の悪化 151

第7節 日常の生活へ

- 1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態 154
- 2 道路啓開等の遅れにより復旧・復興が大幅に遅れる事態 155
- 3 倒壊した住宅の再建が大幅に遅れる事態 156
- 4 地域コミュニティの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態 161

- 資料 163